

(秋提案)募集期間:平成27年10月6日(火)～10月30日(金)

提案主体の氏名 又は団体名	提案名	事業の 実施場所	具体的な事業の実施内容	事業を実施した場合に想定される 経済的社会的効果	事業の実施を不可能又は困難とさせている 規制等の内容	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容
<p>・佐賀県 新エネルギー課</p> <p>・佐賀大学海洋エネルギー研究センター</p> <p>・佐賀県海洋再生可能エネルギー推進協議会</p> <p>・特定非営利活動法人MATSR A(実証フィールド運営主体)</p>	<p>佐賀版漁業協調型海洋エネルギー推進特区</p>	<p>・玄界灘に面する佐賀県海域の一部</p> <p>・唐津市</p> <p>・伊万里市</p>	<p>佐賀県は、国の海洋エネルギー実証フィールドや国内唯一の海洋エネルギーの研究開発拠点の立地、漁業協調など海洋エネルギーの中核拠点となるインフラがある。この国内唯一の地域特性を活かし、「佐賀版漁業協調型海洋エネルギー推進特区」を創設し、海洋エネルギーの実用化、海洋産業の創出、地域活性化を目指す。</p> <p>佐賀県の特徴は、以下のとおり。</p> <p>①平成26年7月、国の海洋エネルギー実証フィールドとして、唐津市加部島沖が選定されており、実証フィールド運営主体の設立や国内初、洋上300mの風況観測可能な気象・海象観測機器の整備など事業者をサポートする体制が構築されている。</p> <p>②有識者で構成する海エネ推進協議会の会長は、漁業者代表など漁業協同組合との協力体制を構築している。</p> <p>③国内唯一の海洋エネルギーの研究開発拠点として、佐賀大学海洋エネルギー研究センターがあり、文部科学省の共同利用・共同研究拠点の認証を受け、全国の大学研究者や事業者が施設を活用している。</p> <p>④風況、潮流等エネルギー賦存量が、豊富である。(玄界灘沿岸の陸地に風車が30基設置)。</p> <p>⑤重要港湾、変電所など後背地がある。</p> <p>⑥「佐賀県新エネルギー省エネルギー促進条例」を整備しており、県・市町・地域が一体となって、新エネ普及を目指している。</p>	<p>海洋エネルギー事業者の参入機運が醸成され、産業の競争力強化、海洋エネルギーの実用化が進む。海洋エネルギーは、欧州など海外が先進国で日本も豊富なエネルギー賦存量を有していることから、多様なエネルギー供給源の一つとして、実用化が期待されているエネルギーである。また、海洋産業創出の面からも、発電装置及び係留機器の製造、保管、輸送、設置工事、維持メンテナンスなど、漁業、製造業、建設業などの様々な産業が関わる素地があり、海洋エネルギーの技術革新が進めば、地域産業を支えてきた漁業、製造業、建設業など地元海洋産業の新たなビジネスチャンスが芽生え、海洋産業創出、地域活性化につながる。</p>	<p>洋上風力発電所を設置する場合、出力に応じて、環境影響評価法に基づく環境アセスメントが義務化されている。</p> <p>洋上風力発電の場合、事業者は、事業可能性検討の段階で数億円規模の調査経費と3～4年の評価期間を待たなければならない。結果として、事業者の負担が無駄となる場合もある。</p>	<p>環境影響評価法</p>	<p>漁業協調型洋上風力発電を設置する場合、環境アセスメントを免除し、国家モデルエリアとし、戦略的に海洋エネルギーを普及させる。</p> <p>【理由】</p> <p>①環境影響を受ける可能性が最も高い産業は、水産物の安定供給の役割を担う漁業である。佐賀県は、地域漁業との協調で海洋エネルギーの実用化を進めており、双方がWinWinとなる取組を進める。</p> <p>②洋上風力など再生可能エネルギーは、地球温暖化防止の面からCO2を排出せず、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献する、また、電源構成の面でも今後、普及を加速しなければならない。佐賀県は、「佐賀県新エネルギー省エネルギー促進条例」を制定し、県・市町・地域が一体となって、地産地消の環境にやさしいエネルギーの普及を目指すなど基盤が整っている。</p>